

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社 代表者名 代表取締役会長 豊田 喜久夫 (コード:4088 東証プライム・札証)

問合せ先 広報室長 福島 圭介

(TEL: 06-6252-3966)

## 半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2025 年 10 月 9 日付で公表した「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会による調査に時間を要することから、2025 年 11 月 14 日に予定していた 2026 年 3 月期第 2 四半期の決算発表を延期することとしました。

併せて、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第 18 条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限延長に 係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 対象となる半期報告書
  第26期(2026年3月期)半期報告書
  (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
- 延長前の提出期限
  2025年11月14日
- 延長が承認された場合の提出期限 2026年2月13日

## 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2025年10月9日付の「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社は2025年7月以降、連結子会社である日本へリウム株式会社、エア・ウォーター・エコロッカ株式会社及びエア・ウォーターメカトロニクス株式会社並びに当社プラントガス部において、社内調査と会計監査人の指摘により、在庫等に関する不適切な会計処理(損失の先送り)を確認しました。こうした状況を受け、当社は社外監査役主導の社内調査を進めて参りましたが、当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、当社及び他の連結子会社への波及の有無について、より広範かつ深度のある調査が必要と判断し、独立性・客観性を確保するため、外部専門家による特別調査委員会を2025年10月9日に設置しました。

特別調査委員会における調査においては、上記4案件の他、社内調査におけるアンケート及びデジタルフォレンジックを通じて検出された、当社及び複数のセグメントにまたがる連結子会社における不適切な会計処理及びその

他の不正行為等を示唆する調査対象事案について、関連資料の精査及びインタビューを実施しております。また、特別調査委員会独自のアンケート調査により、調査対象事案が追加されており、特別調査委員会の実施するデジタルフォレンジックを通じて、さらに調査対象事案が増加する可能性があります。このように、不適切な会計処理及びその他の不正行為等検出数が多数に及んでいること、損失の先送り以外の事案も検出され、特別調査委員会での調査対応が必要となっていること、当社役職員の不適切な会計処理への関与の疑いが発生しているため、調査範囲が広範に及ぶことに加え、ガバナンスにおける問題点や課題の検討を含む再発防止策の検討にも多くの時間を要する見込みであることから、特別調査委員会の調査の完了には相当な期間を要する見込みです。

こうした特別調査委員会による調査に加え、当社による決算手続(過年度有価証券報告書等の訂正要否の検討及び中間決算等準備)、自主点検手続(実地棚卸及び財務分析等による連結子会社の包括点検)、内部統制の再評価(決算数値や会計処理の再点検含む)並びに会計監査人による監査及び期中レビュー手続等への対応などに相応の時間を要する見込みです。

以上のことから、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の提出期限までに期中レビュー報告書を受領できず、第26期(2026年3月期)半期報告書について同期限までに提出できないこととなりましたので、2025年11月13日付で同半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することとしました。

なお、今後の特別調査委員会の調査結果次第では、過年度有価証券報告書等の訂正を行う可能性がありますが、 仮に訂正が必要となった場合でも、延長が承認された場合の提出期限内に半期報告書の提出ができるよう準備を進 め、また、同時並行で第3四半期の決算発表に向けて準備を行うことも想定してスケジューリングしております。

## 5. 今後の見通し

今回の半期報告書の提出期限の延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示します。当社は、第 26 期 (2026 年 3 月期) 半期報告書の作成を行い、会計監査人による期中レビューを経て、延長が承認された場合の提出期限である 2026 年 2 月 13 日までに提出します。また、2026 年 3 月期第 2 四半期(中間期)決算短信につきましても、当該半期報告書の提出期限までに公表します。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

以上